

令和6年第11回定例教育委員会

令和6年11月28日(木) 午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 須田壽美江 麓美絵 新館忠義 兼子弘詔	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 総務課主幹 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 給食センター長 生涯学習課長 生涯学習課主幹 スポーツ課長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	佐藤学 新山千穂 堂前敦 山崎浩克 鎌田和仁 稻田征己 五十川明 水口武 三浦洋 田中紀克 星野真 松井正行 堀井修 兼井一志 伊藤麻美
			記録員 傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 江別市学校給食の在り方検討に係る中間報告について
- (2) 令和6年度中学生国際交流事業について
- (3) 日本ホッケー協会公式ホッケータウンの認定について

2 審議事項

- (1) 令和6年議案第43号
令和7年度江別市一般会計教育予算要求方針について
- (2) 令和6年議案第44号
江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和6年第12回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開 会) ただいまから、令和6年第11回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を麓委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 1の報告事項(1) 江別市学校給食の在り方検討に係る中間報告についての報告を求めます。
三浦給食センター長	三浦給食センター長お願いします。 報告事項(1)の江別市学校給食の在り方検討に係る中間報告をいたします。 資料をご覧ください。 1 概要について、ご説明いたします。 これからも安全で安心な学校給食を安定的に提供し続けるために、江別市学校給食の在り方検討委員会を設置し、今後の給食提供体制について協議を進めてきておりますが、これまでに3回の検討委員会を経て、表に記載の3案について、継続して協議していくこととなりましたので、ご報告いたします。 今後、検討を進める案は、統合センター新築案、対雁調理場新築案、民間事業者デリバリー方式導入案の3案です。 次に、2検討経過でございますが、第2回検討委員会において、給食提供体制の検討案として、記載の5つの案を提示し、それぞれのメリット、デメリットなど協議しております。9月以降、現在の学校給食の試食会や、児童生徒、保護者、教職員に対するアンケート調査を実施し、学校給食に対する思いや現状を確認しました。 アンケート結果の報告については、別冊資料をご覧ください。 この報告書は、別途作成しましたアンケート調査結果報告書の全体版を、概要版としてまとめたものです。 アンケート結果の集計は、全てを掲載しておりますが、分析のために行ったクロス集計の結果は主要なものを抜粋して、掲載しております。 報告書の表紙をご覧ください。 下段に記載のとおり、回答率は、児童生徒で17.5%、保護者で30%、教職員で56.3%となりました。 アンケートの設問は、実際に給食を食べている児童生徒と、保護者とでは異なるものとなりますが、保護者と教職員では、ほぼ同じ内容の設問としております。 給食が好きかどうかなどの、満足度を確認する設問では、児童生徒で9割以上、保護者で7割以上、教職員で約8割が肯定的な回答をしており、江別市では、満足度の高い給食を提供できていることがうかがえました。 保護者や教職員に対し、学校給食において、重要だと思うこと、期待するものについて聞き取ったところ、「栄養バランス」や「子どもがおいしく食べられること」、「衛生管理の徹底や安全な食事であること」に回答が集中する結果となりましたので、今後の給食提供において、その点が損なわれないように意識していきたいと考えております。 また、調理方法についての設問では、これまでどおり、安全・安心な給食が提供されるならどんな調理方法でも構わない」に対する回答が、8割以上となりました。 その他の結果については、資料をご確認ください。 今回のアンケート結果を、現在、進めている学校給食の在り方検討において活用してまいります。 2ページをご覧ください。 11月の第3回検討委員会では、アンケート結果を報告した後、自校親子方式や、調理場の新築案や、民間事業者デリバリー方式などについて、比較検討できるよう、それぞれの案の建設費等を含めた運営費や栄養教諭の配置数などのメリットやデメリットを一覧にまとめ説明しました。 3ページをご覧ください。 各案について、江別市が抱える課題への対応や食育や実現性などの項目について、大きく改善が見込まれるものを◎、現状維持、ややプラスとなるものを○、やや後退するものを△、現実的ではないものや、学校給食が大きく損なわれるものを×として、事務局側か

黒川教育長 須田委員	ら提案しております。 以上の資料を基に、在り方検討委員会において、比較検討し、議論いただき、自校親子方式は、学校におけるスペースの問題や費用面の課題が大きく、実現性は極めて低いことから、今後の検討案からは除くこととなりました。 また、センター調理場増築案については、増築後の調理場は、調理動線の確保に課題が残り、安定した給食提供にはリスクとなることから除くこととなりました。 さらに、民間事業者デリバリー方式導入案のうち、市所有調理場を持たず、小中学校全校への導入案については、栄養教諭の配置が無くなることによる、食育推進に大きな課題があるとして、除くこととしております。 以上の経過から、検討案を5つから3つに絞るまでに至りました。 最後に、3今後のスケジュールであります、第3回検討委員会において、3つの案のうち、民間事業者デリバリー方式については、直接事業者からの説明を求めたいなど、より情報収集を行いたいとの意見が出たため、12月12日に、民間施設で調理された給食を、試食する場を設け、民間事業者への質疑等を行うこととなりました。 この試食では、検討委員会の委員に試食していただくほか、市民の方にも試食していただく機会としたいと考えております。 12月末には、第5回検討委員会を開催し、検討案について継続して審議していきます。 令和7年に入りましたら、基本方針(案)を策定し、パブリックコメントを経て、教育委員会において、基本方針(案)を審議してもらう予定です。 以上です。
三浦給食センター長	ただいま報告のありました、江別市学校給食の在り方検討に係る中間報告について、質問等がございましたらお受けします。 アンケートの結果ですけれども、回答率が少し低いように思いました。特に児童生徒の回答率が17.5%という低い数値ですが、これはもう少し上げることはできなかったのでしょうか。 アンケートの回答率が低かったということですが、アンケート結果については、児童生徒が17.5%と低かったのですが、保護者が30%、教職員が56.3%であり、保護者と教職員には30%以上の回答をいただきました。一般的なアンケート調査の回答では、概ね30%から40%が信憑性があると言われておりますので、今回のアンケートも、一定程度信憑性があるものと認識しております。ちなみに、回答件数は、児童生徒は1,531件、保護者は1,805件、教職員は365件であり、市の他のアンケート調査と比べても一定数の回答が得られたと認識しております。 以上です。
黒川教育長 須田委員 三浦給食センター長 黒川教育長	その他質問等はございませんか。 民間事業者のデリバリー方式という方法ですが、これは、管内で採用しているところはあるのでしょうか。 民間事業者デリバリー方式の管内の導入状況であります、石狩管内では現在のところ導入している事例はございません。以上です。 その他いかがでしょうか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(2)令和6年度中学生国際交流事業についての報告を求めます。
田中生涯学習課長	田中生涯学習課長お願いします。 報告事項(2)令和6年度中学生国際交流事業について、ご報告いたします。 資料1ページをご覧ください。 1趣旨から3期間等については、資料記載とおりでありまして、本事業は、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州グresham市との間で行われており、今年度は令和7年1月5日から1月15日までの11日間の日程で、中学生がグresham市を訪問します。 訪問団のメンバーは、中段の4参加者に記載のとおりでありまして、団長として江別第二中学校教諭に生徒の引率・指導をお願いし、生涯学習課の国際交流員が全体調整を担当します。 参加者は、今年度の派遣割当校である中学校からそれぞれ推薦いただき決定したもので、

黒川教育長 須田委員	1年生が2名、2年生が2名、3年生が2名の計6名であります。 6 その他であります、グレシャム市側の事情からグレシャム市中学生の江別市への派遣が中止となったことから、7年度以降の派遣再開に向けて、協議を続けているところがあります。 訪問団は、10月21日に開催しました第1回事前研修会を始めに、これまで4回の研修を終え、12月19日には市長を表敬訪問し、出発の挨拶を行ってきます。 次に、資料2ページをご覧ください。 訪問日程は記載のとおりとなっており、生徒については、1月6日から12日までグレシャム市の各家庭にホームステイをし、米国の家庭生活を体験するとともに、現地の中学校へ体験入学し、同年代の生徒と交流してきます。 1月13日は、グレシャム市に隣接し、地域の中心都市であるポートランド市の市内見学など米国の文化に触れ、国際理解や国際感覚などの見聞を広めるプログラムとなっております、1月15日に帰路につく予定であります。 以上です。 ただいま報告のありました、令和6年度中学生国際交流事業について、質問等がございましたらお受けします。
田中生涯学習課長	費用の半分以上は参加者の負担のようですが、参加者の自己負担額はどれくらいになるのでしょうか。 また、自己負担が大きいと、行きたくても家庭の事情を考えて行けない子が出てくると思います。その辺についてはどう考えているのでしょうか。 まず、自己負担についてであります、航空運賃の半額その他、損害保険料、ホテル代、ホームステイ以外の食事代、その他現地での施設見学等の経費で、概算で25万円を負担いただいております。 また、自己負担額が高くて、参加したくてもできない生徒がいるのではないかとのことですが、昨年令和5年度の自己負担額は194,935円であり、それと比べると、航空運賃が10万円近く高くなっておりますので、その分で自己負担が5万円程度高くなっております。この他、アメリカの物価高と円安がありますので、現地で負担するホテル代ですとか、損害保険料も上がっております。 この事業は、一定の自己負担があるということを前提にした制度になっておりますが、今後もこのような航空運賃の高騰や円安が続く場合は、委員からのご質問にありましてとおり、多くの生徒が積極的に応募するということが難しくなると懸念されると考えております。以上です。
黒川教育長	その他いかがでしょうか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
松井スポーツ課長	次に、報告事項(3)日本ホッケー協会 公式ホッケータウンの認定についての報告を求めます。 松井スポーツ課長お願いします。 日本ホッケー協会「公式ホッケータウン」の認定についてご説明いたします。 資料をご覧ください。 1の概要であります、日本ホッケー協会では、協会創立100周年を記念して、ホッケーを通じた地域活性化を目的に、ホッケー競技の普及振興に実績がある、もしくは今後の取り組みが期待される自治体を「公式ホッケータウン」として認定しています。 江別市は、北海道唯一の公認ホッケー場である「道立野幌総合運動公園人工芝ホッケー場」を有し、全国大会のメイン会場としても利用されております。この実績が評価され、江別市はこの度、「公式ホッケータウン」として認定されたものであります。 次に、2の認定の意義(効果)であります、この認定により、公式ホッケータウンの呼称権、認定ロゴの使用権、全国大会や地域大会誘致へのPR効果の向上、ホッケーの認知度向上による競技人口の増加、市民がホッケーを楽しむことによる健康維持や体力向上への寄与などの効果が期待されます。 次に、3の認定日は、令和6年10月28日であります。 次に、4の今後の予定は、時期は未定ですが、日本ホッケー協会の役員にお越しいただ

	き、認定式を行うほか、北海道ホッケー協会と連携し、大会誘致や体験教室の開催などを予定しております。 スポーツ課では、江別市が「公式ホッケータウン」として認定されたことにより、今後のホッケー競技の振興と、市の認知度向上に努めてまいりたいと考えております。 以上です。 ただいま報告のありました、日本ホッケー協会公式ホッケータウンの認定について、質問等がございましたらお受けします。 私自身はホッケーの知識が全然なくて申し訳ないのですが、今後の予定で、ホッケーの体験教室などを行うとあるのですが、ホッケーというのは、特別な会場でやるものなのでしょうか。それとも、学校のグラウンド等でもできるものなのでしょうか。 ホッケーの競技ですけれども、基本的には、サッカーのグラウンドよりも一回り小さいグラウンドで行います。基本的には11人対11人の競技ですが、室内で行うこともでき、フロアボールといって、体育館の中で6人対6人で行う競技もあります。したがって、人数に応じて、学校でも体験できると考えております。 その他質問等はございませんか。 ホッケーという競技は、江別高校でも部活としてやっていたと思うのですが、競技人口はどれくらいいるのでしょうか。 競技人口については、詳細を把握しておりませんが、市内については、今委員がおっしゃったとおり、江別高校に女子のホッケー部があります。また、江別高校ホッケー部のOGも札幌市内等のクラブで活動していると伺っています。また、市内の小学生については、非常に人数は少ないのですが、札幌市内のクラブに行って活動していると聞いています。 その他質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(1) 令和6年議案第43号 令和7年度江別市一般会計教育予算要求方針についての説明を求めます。 佐藤教育部長お願いします。 令和6年議案第43号 令和7年度江別市一般会計教育予算要求方針について、ご説明いたします。 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聴かなければならない。」と定められていることから、この規定に基づく教育委員会の意見聴取の前段として、教育予算要求方針をご審議いただこうとするものであります。 この後、次長及び所管課長から順次ご説明いたします。 私から、教育部の予算要求方針についてご説明いたします。 資料「令和7年度教育部予算要求方針」をご覧ください。 物価上昇が賃金上昇を上回り、市民生活に係る負担が依然として厳しい状況にある中で、国は、令和7年度予算編成において、いわゆる「骨太の方針2024」で重要政策課題と位置づけた「持続的・構造的賃上げの実現」「官民連携による投資の拡大」「少子化対策・こども政策の抜本的強化」を含めた取組を加速させる等、必要な予算措置を講ずることとしています。 このような中、市では今年度、第7次総合計画をスタートさせ、まちづくりの基本理念として「子どもの笑顔があふれるまち」など5つの柱を掲げました。この理念を意識した政策形成は、計画の2年次目にあたる令和7年度も、引き続き、求められています。 また、今月「江別市子どもが主役のまち宣言」を行い、「子どもそれぞれの人格や個性を大切にし、子どもの意見をまちづくりに反映すること」のほか、記載の3点を基本姿勢としながら、子ども関連の施策を進めていくこととしています。 教育部では、これらの方向性に加え、教育大綱をはじめとする各個別計画の基本理念・方針の下、各施策の効果や課題などを検証しながら、所管する各種事業を積極的に展開、拡充していきたいと考えています。
黒川教育長	
麓委員	
松井スポーツ課長	
黒川教育長 新館委員	
松井スポーツ課長	
黒川教育長	
佐藤教育部長	
新山教育部次長	

	学校教育においては、昨年４月からすべての市立小中学校に導入した小中一貫教育のさらなる推進等、教育内容の充実のほか、暑さ対策や施設設備の改修、ＩＣＴ機器の更新等、教育環境の整備を進め、また、生涯学習や文化・スポーツにおいても、環境整備により安全・安心な活動機会を確保する必要があると考えています。 以上を踏まえ、教育部では、各個別計画に基づき、教育施策を着実に推進する方針の下、令和７年度に向け、以下の５点を主な取組として予算要求を行ってまいります。 １点目、学校における教育内容の充実として、小中一貫教育では、引き続き、学校、家庭、地域の方々の理解の下、小中連携した教育を進めるとともに、タブレット端末の計画的な更新や質の高い教育の提供に向けた体制整備を推進します。 ２点目、学校や給食センター等の学校教育施設や設備については、安全・安心の確保を最優先とした計画的な施設改修・修繕や暑さ対策としてエアコン設置等、良好な教育環境の整備を進めます。 ３点目、すべての児童生徒が安心して過ごせるよう、いじめの未然防止に努めるとともに、教育支援センターの運営や各校に設置する登校支援室へのボランティア派遣など、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する支援体制の整備を進めます。 ４点目、生涯学習や文化・芸術活動を推進するため、学習・体験活動等の機会提供や社会教育施設等の整備・充実を図るとともに、市民がスポーツに親しめるよう活動の機会提供や環境整備を進めます。 ５点目、文化財や歴史的建造物などの保全に努めるとともに、江別の貴重な歴史的文化資源の活用を推進します。 私からは以上です。２ページ以降の各課方針等については、所管課長から順次ご説明いたします。
山崎総務課長	引き続き、私から、総務課所管分についてご説明いたします。２ページをご覧ください。 学校施設の維持保全を図り、安全で安心な教育環境を実現するため、引き続き、江別市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設・設備の更新等を計画的に進めてまいります。また、学校施設内の暑さ対策推進のため、エアコン整備についても、あわせて進めてまいります。 次に、学校・家庭・地域が連携して、子どもを育てる持続可能な仕組みを持った学校づくりを行うため、引き続き、コミュニティ・スクール事業を進めてまいります。 次に、遠距離通学が必要な児童生徒の安全確保を図るため、引き続き、江北地区・豊幌地区・東西野幌地区・角山地区に、スクールバス及びスクールタクシーを運行してまいります。 次に、私立学校については、各校の建学精神に基づく特色ある教育を一層促進するため、引き続き支援してまいります。 私からは以上です。
稲田学校教育課長	引き続き、私から学校教育課所管分についてご説明いたします。 資料２ページの下段をご覧ください。 はじめに、小中一貫教育では、小中学校・家庭・地域が中学校卒業時の目指す子ども像を共有しながら、学習規律や生活規律を揃えた一貫した指導や系統的な指導、中学校登校や乗り入れ授業などの相乗的・補完的な指導に取り組んでまいります。 次に、子どもたち一人ひとりの確かな学力の定着と、外国語教育の充実を図るため、学習サポート教員と、外国語指導助手を引き続き派遣し、ティーム・ティーチングや少人数指導、中学校での放課後学習など、きめ細かな学習指導を行い、学力の向上に取り組むとともに、体制を継続するため待遇改善を図ってまいります。 次に、学習者及び指導者用タブレット端末の計画的な更新を行うなどＩＣＴの環境充実と、効果的な活用により児童生徒の情報活用能力の育成を進め、個別最適な学びと協働的な学びの充実に取り組んでまいります。 次に、市内大学の協力の下、小学校で運動プログラムの出前授業及び走り方教室を実施し、子どもたちの体力向上に取り組んでまいります。 次に、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動指導員の増員を図るとともに、種目毎の状況に応じて部活動の地域展開を行うため、引き続き当市に適した活動の形を検討してまいります。 私からは以上です。

水口教育支援課長	引き続き、私から教育支援課所管分についてご説明申し上げます。 資料３ ページ上段をご覧ください。 はじめに、教育支援センター「ねくすと」の人員体制を強化するほか、小中学校の登校支援室へのボランティア派遣を引き続き実施するなど、不登校児童生徒への支援に努めてまいります。 次に、教員が学級の状態を視覚的に把握して学級経営に役立てることができるアンケート調査の実施学年を拡充するほか、SNSトラブル対策として、学校における情報モラル講演会の開催支援を行うなど、いじめや不登校の未然防止の取組を進めてまいります。 次に、悩みを抱える子どもや保護者に対し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどによる相談支援を引き続き実施するとともに、心の教室相談員による相談支援体制を強化するほか、関係機関と連携し課題の解決に向けた支援に努めてまいります。 次に、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた指導を実施するとともに、教育環境を含めた支援体制の整備に努めてまいります。 次に、特別支援教育に関する教職員研修の実施や、支援員の配置、専門家チームの巡回相談等による学校や保護者への助言等に加え、通級による指導を充実させるなど、児童生徒が生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、支援を進めてまいります。 次に、医療的ケアを必要とする児童生徒が、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、引き続き支援を進めてまいります。
三浦給食センター長	私からの説明は、以上でございます。 引き続き、私から給食センター所管分についてご説明いたします。 資料の３ ページの下段をご覧ください。 始めに、学校給食の提供体制安定化のため、引き続き、施設の維持補修、調理場設備の計画的更新に努めるほか、施設の老朽化等への対応などをはじめとした、今後の学校給食のあり方の検討を進めてまいります。 次に、地場産の米、小麦や野菜など、新鮮な食材の使用拡大を図るとともに、引き続き安全・安心な給食の提供に努めてまいります。 次に、「江別市の公立小中学校における食育の推進（指針）」に基づいて、各学校が特色に応じた実践的な「食に関する指導」に取り組めるよう支援するとともに、食生活の重要性について、保護者を含めた啓発に努めてまいります。
黒川教育長 田中生涯学習課長	私からは以上です。 引き続き、私から生涯学習課所管分についてご説明いたします。 資料の４ ページの上段をご覧ください。 はじめに、第１０期社会教育総合計画に基づき、計画の基本理念「江別の風土を生かし、豊かで潤いのある地域社会を創造する人づくり」に向けた取組を進めてまいります。 次に、関係団体等と連携し、家庭教育に関する学習機会を提供するなど、家庭や地域の教育力向上を図り、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを進めてまいります。 次に、多様な文化・芸術に触れる機会や、気軽に参加・体験できる場の確保に努めるほか、地域の文化・芸術を担う人材や団体の育成及び活動成果の発表への支援に取り組むなど、市民の主体的な文化・芸術活動を支援してまいります。 次に、地域の貴重な歴史的建造物である旧町村農場と北海道林木育種場旧庁舎について、適正な維持管理と保全に努めるとともに、施設の利活用を進めてまいります。 また、次代を担う青少年の自主性や協調性、社会性を高めるため、関係団体等と連携し、地域の人材、自然、文化などを生かした体験活動や、異なる文化・風土への理解を深める友好都市高知県土佐市との交流など、各種事業を進めてまいります。 さらに、姉妹都市アメリカ合衆国オレゴン州グresham市との中高生の相互交流を通じ、双方の文化や歴史に対する理解を深め、豊かな国際感覚のかん養に努めるほか、国際交流団体の活動を支援し、地域の国際理解・国際交流を推進してまいります。
松井スポーツ課長	私からは以上です。 引き続き、私からスポーツ課所管分についてご説明いたします。 資料４ ページの下段をご覧ください。 はじめに、全ての市民が心身ともに健康で、こころ豊かに暮らせるよう、生涯にわたってスポーツを気軽に行える場や機会の提供に努めてまいります。 次に、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」機会の確保を図るとともに、

表情報図書館長	市民が安心して利用できるスポーツ施設の運営に努めてまいります。 次に、地域スポーツ活動や競技スポーツの活性化を図るため、市内のスポーツ団体を統括する組織を支援してまいります。 次に、スポーツ合宿や障がい者のスポーツ大会支援などに取り組むとともに、トップアスリートとの交流等を通じて市民スポーツの推進を図ります。 次に、スポーツ環境の充実のため、市民要望や長寿命化計画などを踏まえたスポーツ施設の整備・改修を進めてまいります。 私からは以上です。 引き続き、私から、情報図書館所管分について、ご説明いたします。 資料の5ページの上段をご覧ください。 デジタル化による資料貸出しのセルフ化や予約資料の無人受取り等の運用により、利便性の向上を図るとともに、施設の計画的な維持補修と改修等により、安心して利用してもらえる施設運営に努めてまいります。 情報図書館において企業等の取組みをPRし、代わりに企業等から資料収集の支援を頂くサポーターを募集するなど財源確保に努めながら、幅広い分野の図書資料を収集してまいります。 情報図書館の利用促進や読書活動推進のために、行事・イベント等を企画・開催します。また、パソコン教室や子どもたちの感性や情操を育む「おはなし会」の開催に努めてまいります。 子どもたちの自主的な読書活動の重要な拠点である学校図書館について、学校司書の巡回による環境整備を継続するとともに、朝読書や調べ学習などの教育活動を支援してまいります。
堀井郷土資料館長	私からは以上です。 引き続き、私から郷土資料館所管分についてご説明いたします。 資料5ページの下段をご覧ください。 はじめに、郷土資料館をはじめとする所管施設を、安心して利用してもらえるよう、適切な管理運営に努めるとともに、計画的な施設の維持補修と改修を行ってまいります。 次に、小中学校の総合学習支援や体験型学習プログラムの提供など、ふるさと学習のための機会確保に努めるとともに、埋蔵文化財や民具等を公開する企画展の開催等を通じて収蔵資料の活用を進めてまいります。 次に、文化財の保護、保存のため、必要な調査等を行うとともに、伝承活動に対する支援を行ってまいります。 次に、市民の郷土への愛着を高めてもらうとともに、芸術文化への親しみを感じてもらうため、セラミックアートセンターでは、令和6年度に寄贈のあった「手島圭三郎絵本原画」の展示会をはじめ、道内芸術家をテーマとした企画展を開催します。
黒川教育長	以上です。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和6年議案第43号 令和7年度江別市一般会計教育予算要求方針についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。
水口教育支援課長	次に、審議事項(2) 令和6年議案第44号 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についての説明を求めます。 水口教育支援課長お願いします。 私から、審議事項(2) 令和6年議案第44号 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。 江別市いじめ防止対策審議会は、江別市いじめ防止対策審議会条例に基づき設置するもので、地域におけるいじめの防止等のための対策に関するもののほか、いじめの重大事態に係る事実関係の調査に関する事項について、教育委員会の諮問に応ずる機関であります。 本審議会委員は、令和4年12月1日から2年間の任期で委嘱しておりますが、本年11月30日をもって任期満了となりますことから、今回、新たな任期における委員委嘱を行おうとするものであります。

黒川教育長	1の委員候補者であります、裏面2ページの委員名簿に記載のとおり、5団体から推薦をいただいた5名であります。 2の委員の任期であります、令和6年12月1日から令和8年11月30日までであります。 以上、ご説明申し上げましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和6年議案第44号 江別市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他に入ります。 次回教育委員会予定案件及び日程について、説明を求めます。 山崎総務課長お願いします。
山崎総務課長	今回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和6年第4回江別市議会定例会の一般質問について、江別市学校教育基本計画、ほか3計画の令和5年度の推進状況についてなど、審議事項として、令和7年度江別市一般会計教育予算要求案について、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について、などを予定しております。
黒川教育長	また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、12月20日金曜日午後2時00分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、12月20日金曜日午後2時00分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第11回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後3時15分

署名人(教育長) 黒川 淳 司

署 名 人 麓 美 絵